

# Q & A

市では、市民の皆さんが希望あふれる毎日を過ごせるよう、さまざまな施策や業務を行っています。その内容は多岐にわたり、また、社会の変化に伴い複雑化しています。そこで、市民の皆さんから寄せられたご質問・ご意見を、回答と合わせてお伝えします。

## Q

**障害手帳の交付は受けていませんが、介護認定の内容によって、所得税や市・県民税が軽減されると聞いたのですが、どのような制度ですか。**

## A

**身体障害者手帳や療育手帳などの交付を受けていなくても、介護認定の内容によって、手帳を持っていない人と同等に、課税対象となる所得金額から一定金額の控除（障害者控除）を受けることができる制度です。**

本人またはその人を扶養している親族は、所得税や市・県民税の申告の際に「障害者控除対象者認定書」を提示することにより「（特

別）障害者控除」が適用されます。

**対象者 認定基準日（12月31日または亡くなられた日に、次の全てに該当する人**

- ・市内に住所があり65歳以上
- ・身体障害者手帳等の交付を受けていない
- ・主治医の診断書または介護保険の主治医意見書で日常生活自立度の判定が一定基準を満たす

**障害者控除対象者認定書の申請方法**

障害者控除対象者認定申請書に主治医の診断書を添付してください。ただし、本市で介護保険の認定調査を受けている人で、介護保険の要介護認定情報を利用することに同意された場合については、主治医の診断

書の添付を省略することができます。申請方法等、詳しくは問い合わせてください。  
高齡介護課

☎ 23-13968

## Q

**病院を受診した場合に、医療費助成（子ども医療、重度心身障害者医療、ひとり親家庭等医療）の対象にならない（保険適用外）費用はありますか。**

## A

**医療費助成は、保険診療分（健康保険が適用される費用）の自己負担額を助成する制度です。そのため、他の医療機関等からの紹介状なしに、初めて受診した場合の「初診時選定療養費」や夜間や休日**

**に受診した場合（緊急を要する場合は除く）の「時間外選定療養費」、入院時の差額ベッド代や食事代等は、保険適用外の費用のため医療費助成の対象になりません。**  
なお、県内の医療機関や調剤薬局等にかかった場合、健康保険証と受給資格者証を窓口に表示して受診すれば、保険適用部分を支払わずに受診できます。また、

県外の医療機関や調剤薬局等にかかった場合は、受診後、自己負担分を支払い、市で医療費支給申請を行うと後日、申請された医療費が口座に振り込まれます。  
健康増進課

☎ 23-13927

## Q

**観音寺ブランド認証製品とはどのようなものですか。**

## A

**本市の豊かな地域資源から生み出された農林水産物やその加工品を、市内はもとより全国に誇れる観音寺らしいブランドとして認証した製品です。市をPRするとともに地産地消の推進と販路の拡大を図っています。**

市内の個人や法人が生産する自慢の産品を、市が募集し、観音寺ブランド認証委員会が審査（要件あり）、認証産品を決定します。認定後、魅力ある商品として認知され、イメージアップにつながるように、認証産品やその包装物等に認証マークを表示してもらっています。



現在、認証産品は13品あり、このほど「郵便局お歳暮カタログ」に「観音寺市名産品特集」として認証産品を含む11品が掲載されました。（関連記事20ページ）



農林水産課  
☎ 23-13931

# 12月3日～9日は「障害者週間」

社会福祉課 障がい者福祉係 ☎23-3963

障害者週間は、障がいや障がいのある人への関心と理解を深めるとともに、障がいのある人の社会参加を促進することを目的とした週間です。

5つの障がい者施策について紹介します。この機会に、相互に人格と個性を尊重し支え合う「共生社会」の実現に向けて取り組んでいきませんか。

## 1 誰もが住みやすい社会のために

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」では、障がいの有無で分け隔てることなく、互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指して、次のように定めています。

### ① 不当な差別的取り扱いの禁止

**例** 障がいを理由に施設の利用やバス、タクシーの乗車を断ることなどを禁止

### ② 合理的配慮の提供

**例** ・高いところの商品を取って渡す  
・筆談や読み上げなど、障がいの特性に応じたコミュニケーションの方法を工夫して、情報を提供できるように配慮をする など



## 2 障がい者への虐待を防ぎましょう

### 障がい者虐待は

- 家庭や施設、職場等さまざまな場所や人間関係の中で起こります。
- 虐待している人に、虐待している認識がない場合があります。
- 虐待をされている人が虐待だと認識できず、自分から被害を訴えられない場合があります。

### 障がい者虐待に気付いたら、すぐに通報を

虐待かどうか判断が難しい状態でも、気がかりなことがあれば迷わず相談しましょう。早めの対応が、事態の深刻化を防ぐきっかけになります。

24時間相談受付

障がい者虐待防止センター(社会福祉課内)  
☎23-3963  
夜間、休日は守衛室に転送後、  
担当者に連絡します。

## 3 障がいのある人の就労体験の場

第1～第4水曜日に、市役所ロビーで市内の障がい者施設に通う皆さんがパンや焼き菓子、花の苗などを販売しています。

障がい者施設では物品販売のほか、草刈りや清掃などの労務作業も提供しています。詳しくは各施設へ問い合わせてください。

第1水曜日	スマイルハウス ぶちふらわぁ ☎82-6111	焼き菓子
第2水曜日	丸山作業所 ☎24-8205 支援センターウィズ ☎24-8211	花の苗 ワッフル
第3水曜日	障害福祉サービス 事業所やまもも ☎23-3507	パン、野菜 焼き菓子
第4水曜日	あゆみ ☎24-9705	お好み焼き ばらずし、パン

**販売時間** 午前11時30分ごろ～午後1時  
(売り切れ次第終了)

**注意** 祝日は休み

## 4 手話通訳者の配置

毎週木曜日に手話通訳者を社会福祉課に配置しています。行政手続きなどで必要な人は利用してください。また、随時手話通訳者の派遣もしています。

## 5 ひきこもり相談窓口

家族だけで解決しようと悩んでいませんか。相談窓口を利用してください。

名称	対象	連絡先
香川県ひきこもり 地域支援センター 「アダンテ」	当事者や家族	☎087-804-5115 高松市松島町 一丁目17番28号
香川県西讃保健 福祉事務所		☎25-2052 坂本町七丁目 3番18号
市社会福祉課 障がい者福祉係		☎23-3963 坂本町一丁目 1番1号
香川県西部子ども 相談センター	18歳未満の子ども (本人、家族、学校の 先生、地域の人 など)	☎0877-24-3173 丸亀市土器町東 八丁目526番地
香川県教育 センター	幼児・児童・生徒全 般およびその保護 者や学校関係者	☎087-813-0945 高松市郷東町 587番地1



## 年末年始の業務のお知らせ

年末年始は窓口が大変混雑します。用事がある人は早めに済ませてください。

窓口など	休業日	注意
<b>窓口</b> 本庁 ☎23-3900 大野原支所 ☎54-5700 豊浜支所 ☎52-1200 伊吹支所 ☎29-2111	12月29日(土)～1月3日(木)	出生・婚姻・死亡などの届け出は、休み期間中でも受け付けます。(伊吹支所は除く)
<b>水道</b> 香川県広域水道企業団 観音寺事務所 水道お客さまセンター(市役所3階) ☎25-5211	年末年始も休まず営業 受付：午前8時30分～午後6時	水道使用開始や中止の申し込み、支払いなどの受け付けをします。来庁の際は、中央公民館側の夜間休日通用口を利用してください。
<b>ごみ</b> 観音寺地域 ☎25-2698 伊吹地域 ☎29-2111 ☎29-2224 大野原地域 ☎54-5700 豊浜地域 ☎52-1200	可燃・不燃 可燃 不燃 可燃 不燃	12月29日(土)～1月3日(木) 12月29日(土)～1月3日(木) 12月28日(金)～1月7日(月) 12月29日(土)～1月3日(木) 12月27日(木)～1月8日(火)
<b>ごみ</b> 持ち込み 生活環境課 ☎25-2698	12月29日(土)～1月9日(水)	ごみは、指定された収集日の指定された場所に、当日の午前8時までに届けてください。前日のごみ出しはできませんので、ご協力をお願いします。 1月は10日(木)から受け付けます。土・日曜日、祝日以外の午前10時から午後2時までに搬入してください。ただし、1月20日(日)、2月11日(祝・月)、3月24日(日)は、休日受け付けします。
<b>火葬場</b> 燦望苑 ☎67-5650 伊吹 ☎29-2111	1月1日(祝・火)・2日(水) 12月29日(土)～1月3日(木)	
<b>くみ取り</b> 衛生センター ☎23-1438	12月29日(土)～1月3日(木)	年末のし尿くみ取りは、必ず12月14日(金)までに申し込んでください。
<b>図書館</b> 中央図書館 ☎23-3960 大野原図書館 ☎54-5715 豊浜図書館 ☎52-1206	12月29日(土)～1月3日(木)	
のりあいバス ☎23-3949	12月29日(土)～1月3日(木)	伊吹線も運休します。
萩の湯 ☎54-5555	1月1日(祝・火)	

\*そのほかの施設は、各施設へ早めにお問い合わせください。

## 学校給食 食育コーナー

### もっと魚料理を食べよう 学校給食課 ☎57-6660

魚には健康維持に大切な成分がたくさん含まれていて、魚と肉を食べる割合は1:1が理想といわれています。しかし、実際の食生活をみると、「魚ばなれ」が進んでいます。魚の魅力を知り、健康な食生活に役立てましょう。



### 魚に多く含まれている栄養素

タンパク質＝身体を構成します。不足すると免疫力や思考力が低下します。  
カルシウム＝骨や歯を構成し、身体の生理機能の調整を行います。不足すると骨や歯がもろくなります。  
DHA＝脳の働きを活発にし、記憶力や学習能力を高めます。  
EPA＝血栓をできにくくし、動脈硬化や心筋梗塞などのリスクを下げます。  
タウリン＝血栓や心筋梗塞を予防します。また、視力の低下を抑え、脳の発育を促進します。  
サワラ(サゴシ)の幽庵焼きは、ユズの香りが効いてさっぱりしています。冷めてもおいしく魚嫌いの子どもたちにも大人気のメニューです。  
※サバやサケを使ってもおいしいです。



〈献立〉大野原学校給食センター  
☆サツマイモごはん ☆サワラの幽庵焼き  
☆五色なます ☆ヒヤッカの雪花 ☆牛乳

### サワラの幽庵(ゆうあん)焼き 材料(4人分)

サワラ(サゴシ) 4切れ(1切れ70g程度)  
【下味】しょうゆ 大さじ1と1/2、みりん 大さじ1、  
ポン酢(しょうゆの入っていない物) 小さじ2、ユズ果汁  
100% 大さじ1/2(生のユズは、果汁をしぼって使用)  
(作り方)  
①魚全体に下味が行き渡るように並べて漬込み、冷蔵庫で30分以上置く(一晩漬けてもよい)。  
②魚焼きグリルで、火加減を弱火にして、焦がさないように焼く。  
※焦げやすいので、しばらくアルミホイルを乗せて焼くとよいでしょう。

## 配偶者控除・配偶者特別控除が見直されます

平成29年度税制改正で、配偶者控除および配偶者特別控除の見直しが行われ、平成31年度の市民税・県民税（住民税）から適用されます。所得税についても同様に、平成30年分の年末調整や確定申告から適用されますので、注意してください（控除額は住民税と異なります）。

問 税務課 市民税係 ☎ 23-3922

### 配偶者控除の改正

納税義務者の前年の合計所得金額が900万円（給与のみの場合：給与収入額1,120万円）を超える場合、合計所得金額に応じて配偶者控除額が段階的に減少します。

合計所得金額が1,000万円（給与のみの場合：給与収入額1,220万円）を超える場合は、配偶者控除が適用されません。

### 配偶者特別控除の改正

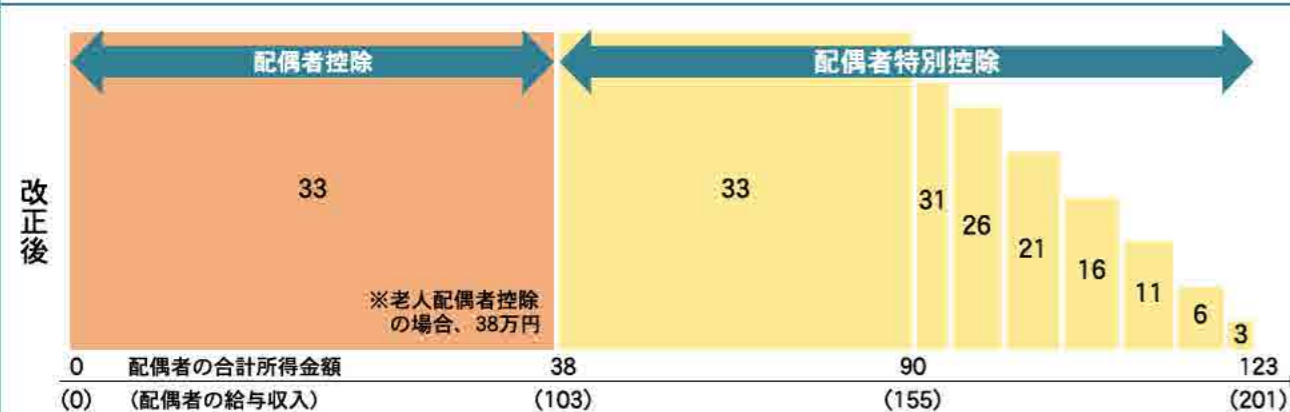
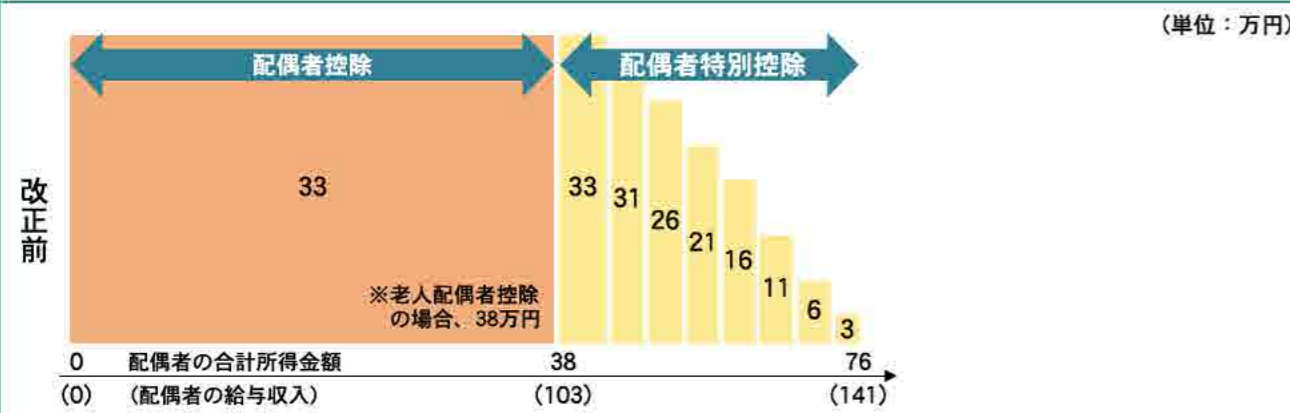
配偶者特別控除の適用が受けられる配偶者の前年の合計所得金額の上限が、76万円から123万円（給与のみの場合：給与収入額141万円から201万円）に拡大されます。

また、配偶者控除と同様に、納税義務者の前年の合計所得金額に応じて配偶者特別控除額が段階的に減少します。

### 住民税の配偶者控除額および配偶者特別控除額の一覧表 給与収入のみの家庭の場合

納税義務者本人の合計所得金額 (給与収入額)	配偶者の合計所得金額(給与収入額) (単位:万円)											
	配偶者控除額 老人配偶者控除		配偶者特別控除額									123~ (201~)
	~38 (~103)	~90 (~155)	~95 (~160)	~100 (~167)	~105 (~175)	~110 (~183)	~115 (~190)	~120 (~197)	~123 (~201)			
~900 (~1,120)	33	38	33	31	26	21	16	11	6	3	配偶者控除・配偶者特別控除適用なし	
~950 (~1,170)	22	26	22	21	18	14	11	8	4	2		
~1,000 (~1,220)	11	13	11	11	9	7	6	4	2	1		
1,000~ (1,220~)												

例) 納税義務者本人の合計所得金額が900万円（給与のみの場合：給与収入額1,120万円）以下の場合、配偶者の合計所得金額に応じた配偶者控除額および配偶者特別控除額



### 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料 社会保険料控除のための納付額確認について

#### ●社会保険料控除とは

自己または自己と生計を同一にする親族の社会保険料を支払った場合に、確定申告や年末調整等で受けられる所得控除のことです。国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の納付額も、社会保険料控除の対象です。

#### ●納付額の確認について

国民年金等と異なり、領収書や支払ったことを証明する書類を添付する必要はありませんが、1年間に支払った金額を領収書や預貯金通帳明細（口座振替の場合）等で確認のうえ、申告する必要があります。

領収書等を紛失して納付額を確認することができないときは、市役所や各支所で納付額（観音寺市分）を記載した「納付額のお知らせ」を交付します。

#### ●持参物

- 納税義務者本人または同一世帯に属する人が来庁する場合
  - ・来庁者の身分証明書（運転免許証、保険証等）
- 納税義務者本人または同一世帯に属する人以外が来庁する場合
  - ・来庁者の身分証明書（運転免許証、保険証等）
  - ・納税義務者の委任状（様式は問いません）

注 個人情報保護のため、電話での問い合わせにはお答えできません。

問 税務課 ☎ 23-3922  
 収納係 「納付額のお知らせ」の発行について  
 市民税係 控除や申告について

### 国民年金は、控除証明書を11月から送付

国民年金保険料は、確定申告や年末調整の際に控除証明書の添付が必要です。平成30年中に納付した保険料の証明書は、11月上旬または2月上旬に日本年金機構から送付されます（広報11月号22ページ参照）。

問 日本年金機構 善通寺年金事務所  
 ☎ 0877-62-1662

### 観音寺税務署からのお知らせ 公的年金等を受給している人の確定申告

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、その公的年金等の全部が源泉徴収の対象となり、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下であるときは、所得税および復興特別所得税の確定申告は必要ありません。

ただし、所得税および復興特別所得税の還付を受けるためには、確定申告が必要です。

### ！ 確定申告書を作成するときの注意

- 確定申告書の作成時には、復興特別所得税の記入を忘れないようにしてください。国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」から、案内に従って入力すると、税額などが自動的に計算され、計算誤りのない申告書が作成できます。
- 確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。詳しくは市税務課へ問い合わせてください。



### 確定申告には、マイナンバーが必要です

確定申告書には、マイナンバーの記載が必要です。マイナンバーを記載した申告書等を提出する際は、マイナンバーカードなど本人確認書類を提示するか、その写しを申告書等に添付する必要があります。

問 確定申告について  
 観音寺税務署 ☎ 25-2191  
 住民税の申告について  
 税務課 市民税係 ☎ 23-3922

